スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

兵庫県淡路市

自 治 体 名 ： 兵庫県淡路市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0799-64-2519

1.自治体の基本情報

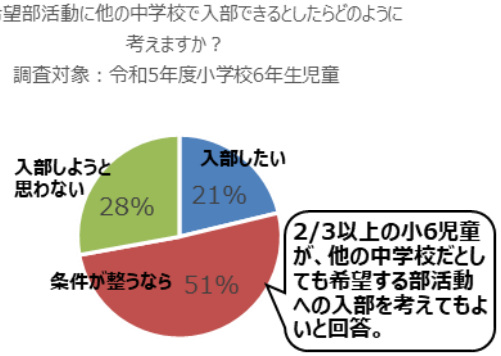
スポーツ庁

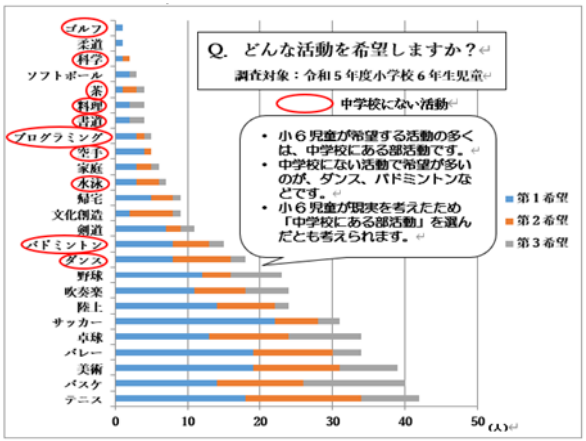
基本情報

面積	184.24 ㎢
人口	41,055人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	987人
部活動数 （運動部活動のみ）	31部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 淡路市は、部活動地域展開の取組により、市の中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に安心して参加できる環境を地域全体で創ることを目指す。令和8年度中学3年生引退を目途に淡路市の部活動の休日活動を終了し、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）等に移行する計画である。
- 淡路市では多くの中学生が部活動に参加し、生徒数減少の困難に向き合いながらも活発な活動を続けてきた。地域展開を進めるにあたり学校の混乱を可能な限りおさえるため、すべての部活動を同時に地域で展開する計画である。
- 淡路市は、地形的に中学生が他の中学校まで自力で移動することが難しく、移動には、便数が限られた公共交通機関か保護者送迎に頼らざるを得ない課題がある。また、指導者確保のため、部活動指導員の任用に加え、淡路市認定地域クラブ指導者の要件を明確にし、ネットを通じた登録申請を受付中であるが、競技による登録者数の偏りがあり、十分な確保に至っていない。「淡路市認定地域クラブ活動支援会議（推進協議会）」等を通じ、地域展開の在り方についての情報交換と指導者確保に努めている。
- 地域展開についての児童生徒アンケートでは希望する活動があれば参加したいとの回答が95%を超えたが、うち半数は「場合によっては」の条件付きであり、保護者の理解が得られるかがカギになると考えている。
- 保護者アンケートでは、子どもの参加について「移動負担が少なければ」「経済的負担が少なければ」とも約9割が参加させたいと回答。特に休日であっても保護者送迎は困難であるとの不安が多く寄せられた。
- 淡路市で唯一のサッカー部である一宮中学校サッカー部を令和5年度から拠点校とし、近隣の中学生が参加している。サッカー競技は、部活動から地域クラブへの登録について年度途中の変更を認めていないことから、一宮中学校サッカー部は、登録が必要となる令和8年2月までに地域クラブに移行する必要がある。



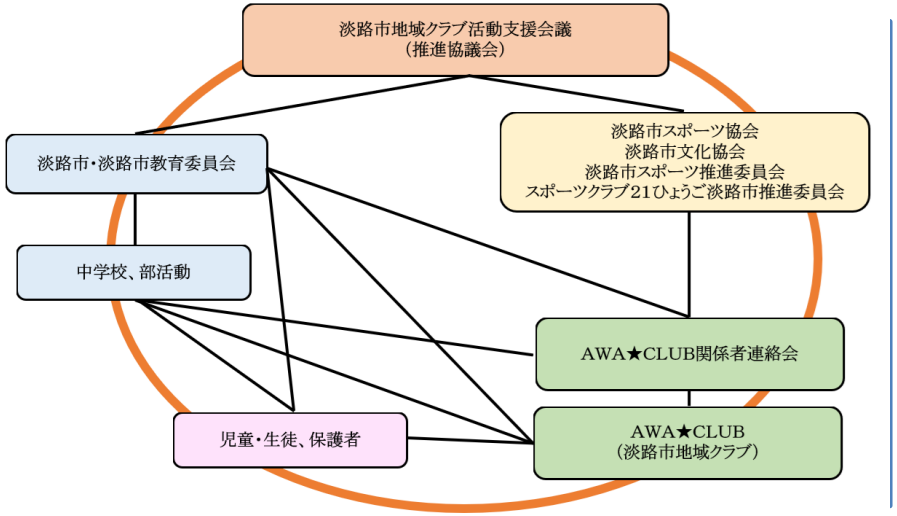


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課、教育総務課、社会教育課、スポーツ推進課）
・地域展開のための取組全般（体制整備、環境整備、連絡調整、広報啓発）
・推進協議会開催、関係団体・関係者との連絡調整

◉首長部局（秘書広報課,都市総務課）
・公共交通（コミバス）の活用による負担軽減

年間の事業スケジュール

【令和7年度の取組】

- 《実証事業》一宮中学校サッカー部休日活動の地域クラブ試行実施
- 《市単独事業》地域クラブによる大会参加を円滑にするための「教員・地域指導者連携指導」実施、認定地域クラブの整備

以下、実証事業部分のみスケジュールを掲載

5月　一宮中学校サッカー部関係者連絡会
6月　【構成員】学校長、顧問教員、部活動指導員、連携地域クラブ関係者、市教委担当
7月　【開催】5月1回、6月2回、7月1回
8月　学校施設休日地域活用のための施設整備（スマートロック化、倉庫・部室整備）
9月　一宮中学校サッカー部保護者説明会
・11月から休日活動を試行的に地域クラブ活動にすることについて
10月　一宮中学校サッカー部関係者連絡会
11月　令和7年11月～令和8年1月
12月　一宮中学校サッカー部の地域クラブ活動試行実施
1月　【平日】一宮中学校サッカー部活動
【休日】地域クラブ活動（Awaj City Footbaii Club）
2月　一宮中学校サッカー部関係者連絡会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Awaj City Football Club	教育委員会	サッカー	・休日　15回	・主に9:00～12:00（練習試合等含む）	1年 2年	令和7年11月～令和8年1月	2人	3人 （内、兼務2人）	3,000円/月	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 連携する地域クラブで小学生を対象とした体験会を実施（令和7年12月）

2.実証内容と成果

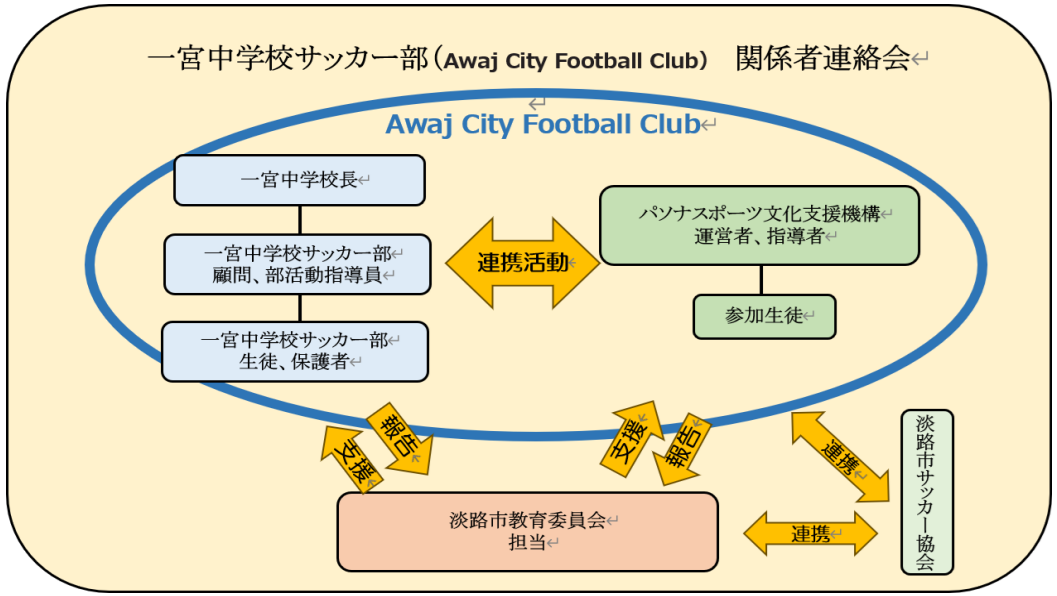
スポーツ庁

主な取組例

Awaj City Football Club　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	淡路市教育委員会
期間と日数	サッカー：11月～1月、月5～6回程度
指導者の主な属性	教員、地域指導者
活動場所	一宮中学校
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●淡路市教育委員会
　役割：支援･助言を行う
●統括責任者：一宮中学校長
　役割：一宮中学校サッカー部（Awaji City Football Club）統括管理
●主任指導者：一宮中学校サッカー部顧問、部活動指導員
　役割：運営･管理、指導、支援を行う
●連携指導者：パソナスポーツ文化支援機構指導者
　役割：主任指導者指導サポート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 「淡路市地域クラブ活動支援会議（推進協議会）」や「淡路市地域クラブ関係者連絡会」の開催。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）の認定要件制定等、認定制度等の構築。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）の公募および指導者登録制度の推進。（ネット登録受付、広報淡路および淡路市HP掲載）
- 一宮中学校サッカー部関係者連絡会を開催し、休日の地域クラブ活動試行実施について趣旨共有の上、推進を図った。

取組の成果

- 推進協議会により改革推進方針を定め、関係団体との連絡会、市広報・HP掲載、リーフレット等の配布により、本市の地域展開について、一定の周知が図れた。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）が運動部24団体、文化部6団体（令和8年1月時点）。
- 一宮中学校のサッカー部を令和7年11月から休日活動を試行的に地域クラブであるAwaji City Football Clubとして活動を行い検証を行った。

今後の取組における課題

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）について、一定程度の団体数が出揃ったが、拠点とする中学校の偏り、一部の競技・種目の未設置等の課題がある。
- 一部の中学校で活動拠点の希望が集中し、公募の制限を検討しなければならない状況が起こった。
- 一宮中学校サッカー部の休日地域クラブ活動試行実施について、保護者の一部に他の中学生との合同チームとなることへの抵抗感があり、丁寧な説明が求められる。

課題への対応方針

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）として未設置の競技・種目および拠点中学校を限定し、再公募を実施する。
- 一宮中学校保護者の合同チームに対する抵抗感について、合同チームとすることのメリットや次年度以降のサッカー部入部希望動向等を示しながら丁寧に説明していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 市の担当者がコーディネーターの役割を担っている。推進協議会である「淡路市地域クラブ活動支援会議」の立ち上げと運営のため、市長部局や、教育委員会のスポーツ・文化振興担当部署、社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、淡路市の地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者との連絡調整を積み重ね、定期的・恒常的な情報共有を行い、緊密に連携しながら推進する。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「淡路市学校部活動の地域展開ガイドライン」を策定し、事故防止および健康管理、不祥事防止を徹底した地域クラブ活動実現のための留意点を示している。
  1　事故防止及び健康管理
  2　自然条件の把握
  3　個人情報の管理
  4　迷惑行為の防止

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）団体関係者と市の間の連絡・文書送受信・調査等について、メール・Web回答フォーム等の活用により、効率化を図っている。
- 生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の導入等を積極的に行っている。
- 前期のことは、一宮中学校サッカー部関係者においても同様である。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）活動中にトラブル・事故が発生した場合、指導者は、速やかに応急手当、対応を行い、保護者及び運営団体・実施主体の責任者に報告を行う。また、事故の状況に応じて救急搬送を要請するなど必要な措置を講じ、救急搬送が行われた場合には、所定様式にて、可能な限り、速やかに教育委員会に報告することとしている。
- 熱中症の予防については、「熱中症予防の原則５ヶ条」や「熱中症予防運動に関する指針」に基づき、対応することとする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和8年8月から淡路市のすべての運動部活動の休日活動をAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）等に移行することを念頭に令和7年8月から教員と地域指導者による連携指導を実施する。
- 連携指導により、地域指導者は中学生に対するスポーツ・文化芸術活動の指導の在り方についての知見を深める。
- 連携指導は、地域指導者の質の保障を目的とするため、地域指導者による単独指導、単独引率は行わない。「指導の在り方についての視点」を教員と地域指導者間で明確にし、部活動の教育的意義の継承を図る。以上のように、連携指導による地域指導者は部活動指導員とは配置目的が異なる。
- 連携指導の実施により、協会等からの指導者推薦等により、指導者の量の確保も目指す。

取組の成果

- 教員と地域指導者による連携指導の実施により、多くの地域指導者が教員の指導の在り方について知見を得る機会となっている。連携指導は、部活動指導員と異なり、主たる指導者は教員であり、地域指導者はサポートの立場とすることで、前述の成果を期待しているところである。
- 連携指導の地域指導者には大会運営への参加を求めており、中体連に対して市から地域指導者の積極的活用を依頼している。このことから、地域指導者と中体連関係者との信頼関係が構築されていると評価している。

今後の取組における課題

- 連携指導として地域指導者を配置できていない部活動が一部にある。その競技の指導者確保が課題である。
- 連携指導の中で、地域指導者による不適切な対応が生じたことがあった。その事案については、共に指導していた教員から学校長に報告があり、市教委と学校長で指導を行った。指導者の質の保障のための貴重な機会ととらえているが、地域展開実施後は、連携指導が終了となるため、適切な報告が行われる等、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の活動状況の把握が課題である。

課題への対応方針

- 指導者確保の課題については、主にAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の公募により対応していく。これまでの公募により、現行の運動部活動について、1つの種目で認定地域クラブが存在しない状況である。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の活動状況の把握について、市がAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）に対して定期的な報告に加え、事故や問題事案の発生に対して迅速な報告を求める。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）への参加生徒とその保護者に対し、活動についての定期的な調査を実施する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 多様な人材の発掘・配置のために指導者登録制度を実施している。登録の前提として、ガイドラインの遵守、研修受講の承認等の要件を承諾することを求めている。さらに、登録者自身がAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）を立ち上がられない場合、他団体に指導者として紹介することへの希望の有無を確認している。このことにより、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の指導者を確保し、組織的・安定的な運営を支える。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）団体の指導者を中心に指導者資格取得の必要性や取得のための必要情報の提供を行っている。その際、指導技術の担保や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の向上を図るとともに、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為が起こらない体制づくりに努める。また、生徒の安全・健康管理を支えるため、研修受講や専門家との連携を積極的に行う。
- 前述の取組の結果、下表のとおり令和7年度は、新規取得者1名、取得中指導者5名となっている。

指導者登録の状況（令和8年1月現在）

【登録者数】131名（スポーツ：105名、文化・芸術：26名）
【競技・分野】
○ スポーツ20競技
バスケットボール、バレーボール、卓球、ダンス、サッカー、フットサル、ラグビー、陸上競技、軟式野球、硬式野球、ソフトテニス、硬式テニス、水泳、ゴルフ、剣道、柔道、空手、合気道、居合道。身体づくり
○ 文化・芸術10分野
吹奏楽、コーラス、太鼓、ウクレレ、演劇、英会話、手芸、華道、書道、盆栽

指導者総数	98人
資格所持指導者数	15人
本年度資格を取得した指導者	1人
本年度資格を取得中の指導者	5人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 「淡路市地域クラブ活動支援会議（推進協議会）」や「淡路市地域クラブ関係者連絡会」の開催。
- 淡路市地域交通（コミバス）の運営を担う本四海峡バスと淡路市交通政策担当課、学校教育課の担当者による連絡会の開催。
- 個人情報の適正な管理を遂行する必要があるため、関係団体・指導者に対して、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を定期的に実施する。

取組の成果

- 「淡路市地域クラブ活動支援会議」により、淡路市の部活動地域展開推進の方向性が定まった。「淡路市地域クラブ関係者連絡会」の開催等、関係団体・関係者に対する淡路市の地域展開についての周知により、理解が広がった。
- 前述の取組に加え、淡路市ホームページや広報淡路での情報発信により、地域クラブ活動への関心が高まり、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）認定団体数が30団体（令和8年1月現在）となった。
- 公共交通の関係者に部活動地域展開の動向についての理解を図り、中学生の移動手段確保の課題を共有することができた。

今後の取組における課題

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）に関心がある多くの関係者は、財政上の不安（特に指導者謝金の財源）、責任の重さへの不安を感じており、行政の継続的な支援を求める声は少なくない。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の組織的・安定的運営のため、各競技の協会による支援の実施を促しているが、体制や考え方は協会ごとに大きく異なっている。
- 平日における環境整備について、実現に向けての課題が多いことから、休日における取組の進捗状況等を踏まえて、検証する必要がある。

課題への対応方針

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の必要経費については原則受益者負担であることについて、保護者、関係者の理解をさらに図っていく。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）関係者の不安に対し、必要な情報提供を行うとともに、相談を聞く体制を構築する。兵庫県が令和8年度から立ち上げを計画している「地域クラブサポートセンター」を有効に活用していく。
- 休日における取組の進捗状況等検証結果を踏まえて、更なる改革を推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

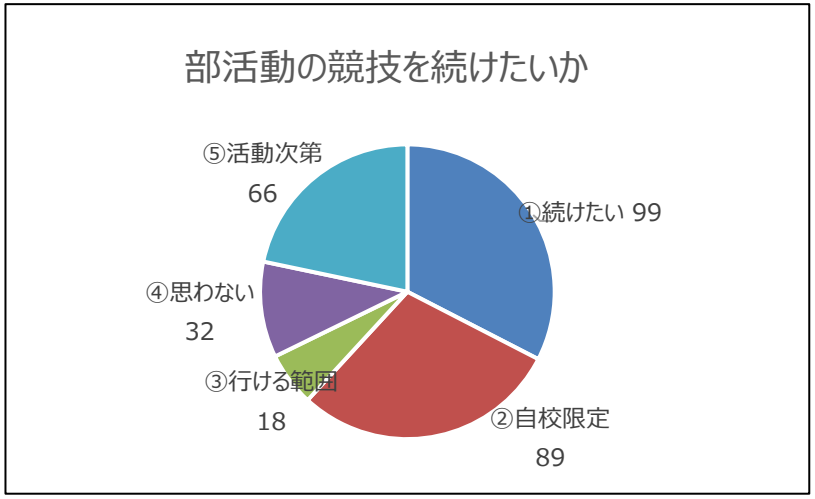
- 淡路市地域交通（コミバス）の運営を担う本四海峡バスと淡路市交通政策担当課、学校教育課の担当者による移動手段の問題解決に向けた、コミバスの有効活用連絡会の開催。
- この連絡会により、地域クラブ活動に参加する中学生がコミバスを利用すること、減免措置すること等について、関係団体間で情報共有することができた。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- 地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める観点から、スポーツ推進委員会の委員長に、地域のスポーツ団体等との連絡調整を担うことを期待し、「淡路市地域クラブ活動支援会議」の委員として参加を要請し、意見を求めている。
- さらにスポーツ推進委員会の委員長には、支援会議等の協議事項を中心に本市の地域展開の取組について、委員会の議題の一つとして情報共有と意見交換の実施を依頼している。

中学校1年生対象アンケート

- 令和8年の休日地域展開で影響のある中学校1年生を対象に意識調査を行い、現在の部活動の継続意思と移動して参加できる範囲を尋ねた。



移動して参加できる区間	人数（304人中）
東浦中→津名中	30人
津名中→一宮中	23人
一宮中→津名中	19人
東浦中→岩屋中	16人
東浦中→北淡中	11人
東浦中→一宮中	11人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 淡路地区他市との連携により、情報共有し、可能な範囲で地区内の地域展開統一化を図る。特に、競技・大会志向の強いものも含め、生徒の志向や体力等の状況に応じた活動時間(他市との統一化）とする必要がある。
- 地域展開移行期と移行後の中体連大会の在り方について、課題共有を図る。

今後の取組における課題

- 地域展開の考え方、時期等について、各市の方針が異なることから、地区内の地域展開統一化は限定的なものとならざるを得ない。
- 競技・大会志向で特定の種目や分野に継続的に専念する活動だけではなく、体験教室のような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動など、複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を、指導体制に応じて段階的に取り組む必要がある。

取組の成果

- 各市の地域展開の推進について情報共有することで、市をまたぐ地域クラブ活動においては、競技性や成果にのみ偏重しないこと等、様々な課題について共有することができた。
- 各市によって地域展開の時期が異なるが、本市においては、移行期の中体連大会の地域クラブ参加に関する登録申請要件、留意事項など中体連の運営についての課題を整理することができた。

課題への対応方針

- 各市の地域展開方針に違いがある中において、継続的な情報交換と競技により、市をまたいだ活動に対する支援の実現、充実等、地域展開の円滑な推進に努める。
- 日々の生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を支援する。その際、兼職兼業等により指導に携わる教員の知見も活用する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）に対し、大会出場等の競技力向上に加え、体験教室の開催やボランティア活動の実施等、普及・宣伝活動、地域との密着を図る活動を促すことで、中学校の生徒だけではなく、他の世代にとっても、気軽にスポーツ・文化芸術活動を行える環境となり、地域全体として、より幅広いニーズに応える。
- 多様な競技、分野の活動の実現のため、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）に限らず、中学生を受け入れる団体等を一般団体として公募し、市HP等において中学生への紹介を行う。

取組の成果

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）については一定の団体数が設置見込みとなり、一部の競技、分野では、活動の趣旨が異なる多様なものとなっているが、まだ限定的である。
- 多様な競技、分野の活動の紹介により、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）に限らず、中学生を受け入れる団体等を中学生へ紹介できた。

今後の取組における課題

- 大会出場を目指す団体が、地域に根差した団体となっていくことの重要性について理解を図る。
- 円滑に地域展開を進める上での大きな課題である新たなスポーツ・文化芸術の環境の構築に向け、管理運営団体組織の整備や指導者の質の向上及び量の確保を進める。

課題への対応方針

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ活動）が、地域に応援され、持続可能な団体に成長していくことを行政として支援していくことが重要である。
- 新たに立ち上がる地域クラブについて、地域の実情を踏まえながら、生徒が希望する活動が可能な限り行えるよう、指導者確保をはじめ、認定地域クラブ活動運営団体・実施主体の整備を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が安定自立した運営となるよう、活動を始める令和8年度からの2年間、補助金等による支援事業を実施する計画。
- 中学生の移動負担軽減のため、市コミバスの減免措置等を講じる計画。
- 協会等の協力を得ながらAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が運営者と指導者による組織となるよう促す。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が学校施設や既存用具を活用できる環境を整備する。

取組の成果

- 令和8年度、中学3年生の部活動引退時以降、地域展開に必要な経費として、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）団体の立ち上げに必要となる運営経費の一部補助、部活動連携指導経費、一宮中学校サッカー部休日地域展開必要経費、認定地域クラブ活動に参加する中学生が活動拠点までコミバスを利用することができる補助など、認定地域クラブ活動に係る必要経費を令和8年度予算に計上している。

今後の取組における課題

- AWA★CLUB認定団体への財政支援は、立ち上げ時の2年間としているが、指導者報酬については、永続的な財源が必要である。受益者負担を原則としているが、今後の動向を注視しながら、負担バランスの在り方について継続的な検討が必要である。
- 認定地域クラブ活動を行う団体等に対して、学校施設、社会教育施設や文化施設等について低廉な利用料を認めるなど、負担軽減や利用しやすい環境づくりが必要である。

課題への対応方針

- 受益者負担・公的負担のバランス等、費用負担の在り方について、国および県の動向を注視しながら引き続き検討を重ねていく。
- 財源の在り方についても、地元の企業等の協力を得て、企業等が有する施設の利用や設備・用具・楽器の寄附等の支援を受けられる体制の整備や、家庭の参加費用の負担軽減に資する取組等を推進する。その際、企業からの寄附等を活用した基金の創設や、企業版ふるさと納税の活用等、あらゆる選択肢を排除せず、検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 令和7年度、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が、中学校施設での休日活動を可能とするための対策（スマートロック化等のセキュリティ対策、倉庫や部室の共用化等）を実施する。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の学校施設利用の減免措置や既存用具の活用方法等、施設に関する利用規程を作成し、利用しやすい環境づくりを進める。

取組の成果

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）認定団体については、休日活動する中学校施設等を、活動拠点施設として年間を通じて使用できる時間帯を設定できたことで、日常的な利用については、予約手続きを不要としている。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の施設使用料減免措置を中学校施設に加え、社会教育施設にも適用される規程とすることができた。

今後の取組における課題

- 校舎内施設をAWA★CLUBが使用するにあたり、問題の抑止と問題発生時の検証のためのカメラ設置を考えているが、生徒の不安やプレッシャーへの配慮、プライバシー侵害の懸念等のことを踏まえると、設置目的を明確にし、必要最小限にとどめる必要がある。問題発生時の検証が不十分になることへの対応策を検討する必要がある。
- 運動場やテニスコートについて、一部を除いて照明施設がないため、平日は夜の活動しかできないAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の活動が困難である。対応策について検討する必要がある。

課題への対応方針

- 問題発生時の検証が不十分なことへの対応について、問題発生防止策も含め、見守り役の配置等の検討を進める。
- 体育館、教室等での認定地域クラブ活動に必要な道具類の保管場所、運動場やテニスコートへの設備整備計画について、財源の在り方も含めて検討を進めていく。
- 学校の負担なく学校施設の円滑な利用を進めるため、学校、行政、関係団体により、認定地域クラブ活動の際の利用ルール等を策定する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

【費用面の負担軽減】

- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の中学校施設使用料減免措置規程の策定。

【施設利用に係る負担軽減】

- スマートロックを設置し、学校との鍵の受け渡しがないようにする。
- 優先利用枠について、都度予約不要とする（年間を通して学校行事等がない場合は利用可能）。

用具使用・管理等における取組

【施設】

- 学校施設等のAWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）活用のためのセキュリティ対策工事の実施。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が利用できる部室（倉庫）の整備。
- AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）が利用できる学校施設の範囲を学校と調整。

【備品】

- 学校備品等の活用に関する整理。
- 学校備品一覧を作成し、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）の利用可能範囲について明確に提示できるようにする。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他

一宮中学校サッカー部休日活動の地域クラブ試行実施の取組

- 保護者への周知と理解促進を図る（休日活動の地域クラブ試行実施の趣旨や取組内容等について）。
- 一宮中学校サッカー部とパソナスポーツ文化支援機構のサッカークラブの指導者と運営者が連携して活動する。
- 上記の取組を円滑に進めるため「一宮中学校サッカー部関係者連絡会」を設置し、情報と課題を共有する。
- 安全確保を最優先に、合同で活動するための連携体制の在り方について検討・改善を重ねる。

一宮中学校サッカー部休日活動の地域クラブ試行実施の成果と課題

【成果】

- 中学校部活動の顧問教員・部活動指導員と地域クラブ団体の指導者・運営者が連携して活動し、円滑に実施できた。このことを通して、両チーム関係者の信頼関係がつくられ、令和8年度からの地域展開に向けて着実な一歩を踏み出せた。

【課題】

- 移動手段の確保が最大の課題である。
- 保護者送迎について、休日は可能だが、平日が困難である。
- 公共交通機関(コミバス）はあるが、便数が少なく練習開始・終了時間と合わないため、活用が難しい。
- 他の中学生と合同で活動することに対する保護者の不安は根強いものがあり、段階を踏んでしっかり説明しながら進めていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業で重点をおいて取り組んだことは、一宮中学校サッカー部の休日活動を地域クラブ活動として試行実施することであった。この実施により、令和8年度に計画している本市のすべての部活動の休日地域展開を円滑に行うための知見を得ることが目的である。

実証事業としては、11月から1月までの3か月間、一宮中学校サッカー部と地域クラブ「サッカー（パソナ）」が、一つになり「Awaji City Football Club」として休日の活動を行った。実施により、次のことが課題となった。

①地域展開の意義について保護者等の理解を得ること。
②地域クラブ活動の責任主体等について、地域クラブ関係者と保護者への周知を図ること。
③地域展開後の学校と地域クラブの連携の在り方について整理し情報共有を図ること。

これらの課題整理ができたことは大きな成果ではあるが、これらの課題は、本市のこれまでの取組が、保護者や関係者の不安に応えきれていないことを示している。真摯に受け止め、今後の取組に活かしていかなければならない。

●成果の評価

【成果】

- 本年度の実証事業により、一宮中学校のサッカー部において、休日地域展開への一歩が踏み出せた意義は大きい。
- 休日地域展開試行実施により、令和8年度の部活動休日地域展開についての保護者意識の高まりと市民周知の広がりが見られた。
- 休日地域展開試行実施により、令和8年度の全部活動休日地域展開の円滑な実施に向けての課題を整理することができた。

【課題】

- 練習場所への移動手段確保の難しさが顕著となった。
- 複数の学校の生徒が参加するため、各学校のスケジュール（行事・定期考査）のずれがあり、練習日程の調整に課題があった。
- トラブル発生時の責任の所在と情報共有の難しさ。

●今後に向けて

- 左記総括の課題①の解消のため、令和8年度の部活動休日地域展開に向けて、地域展開の意義等の理解促進に重点的に取り組む必要がある。
- 部活動から地域クラブ活動へ展開する際、保険加入および中体連・協会等の登録手続きに混乱が生じないよう、関係者への周知を徹底する必要がある。
- 令和8年度の部活動休日地域展開実現のためには、AWA★CLUB（淡路市認定地域クラブ）認定団体への立ち上げ支援、施設使用の制度化、研修体制の構築等、やるべきことが多岐にわたっている。計画的な推進が求められる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料・一宮中学校医サッカー部休日地域展開試行実施



AWAJI CITY FOOTBALL CLUB 体験会募集チラシより

●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

活動範囲が広くなるため親の送迎の負担がますます増えるのが、課題の一つだと思います。子供には部活をさせてあげたいが、部活動を諦めてもらうのも仕方ないかとも思います。

参加者/関係者②

部活動の地域移行は賛成ですが、休日も仕事があるので送迎面の負担があると難しい。指導者の指導方法や内容について、研修を行うのか？先生と違って、言葉がきつかったりするのではないかと不安はあります。

参加者/関係者③

送迎バスがあるといいなと思いました。費用については保護者が負担。

参加者/関係者④

土日に大会等がたくさんあって、送迎等となると正直対応が困難ですし、子どもにとっても休みがないため、土日の活動は、すごく頑張りたい子だけが地域移行した先でやるようにすればいいと思います。なので学校としては、基本は土日祝日を休みにすればいいと思います。

【キャプション】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	
淡路市	協議会設置、検討開始、方向性の確定・共有	受け皿団体や指導者の公募	学校現場との調整 学校施設の整備	地域クラブ活動の開始（休日）	地域クラブ活動の完全実施（部活動の終了）	地域クラブ活動の拡充・運営の安定化	淡路市

一宮中サッカー部：【試行】休日展開 → 【実施】休日展開 → 【完全実施】地域展開

合意形成の具体策

【試行】休日展開

●ステークホルダー

一宮中学校サッカー部生徒・保護者、一宮中学校（学校長、サッカー部顧問、部活動指導員）、パソナ（サッカー）指導者・生徒・保護者

●経過

サッカー部の休日地域展開試行において、展開後の地域クラブ活動を組織的なものにするため、他の地域クラブと合同で実施することを計画。

●生じた課題

他の地域クラブとの合同実施に一宮中学校サッカー部の一部の保護者が抵抗感を示した。

●実施内容、工夫した点 等

地域展開の意義理解、学校を超えたクラブ活動の意義の理解促進（丁寧な説明）

【実施】休日展開

●ステークホルダー

一宮中学校サッカー部生徒・保護者、一宮中学校（学校長、サッカー部顧問、部活動指導員）、パソナ（サッカー）指導者・生徒・保護者

●今後の対応

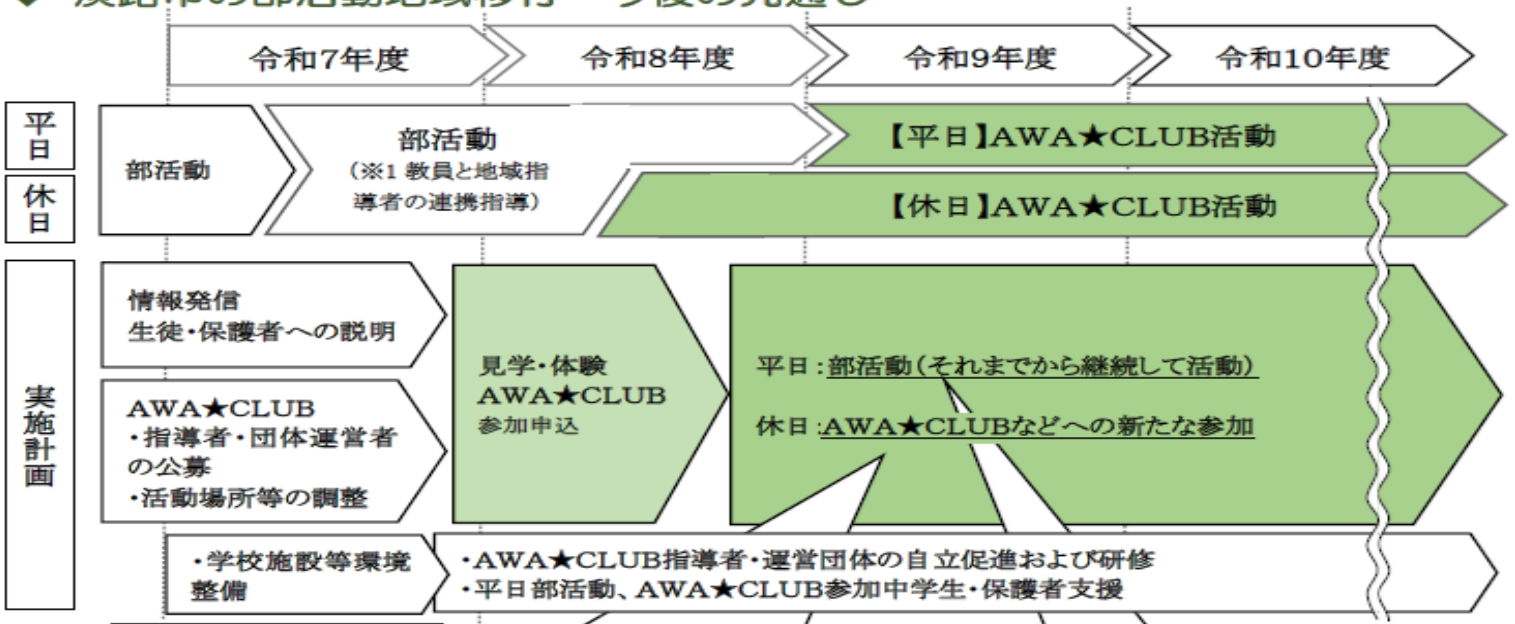
【完全地域展開に向けて】休日の合同活動時に保護者参加の活動日を設定。さらに懇談会等を実施することで、説明機会をつくり、信頼関係を築いていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

◆ 淡路市の部活動地域移行・今後の見通し



AWA★CLUB（休日）

- ＡＷＡ★ＣＬＵＢは、基本的に休日のみの活動です。
- できる限り中学生に参加してほしいですが強制ではありません。
- 大会等への出場は、ＡＷＡ★ＣＬＵＢが担います。
- どの競技や分野の活動がどの中学校にできるのかについては、地域クラブがこれから新たに立ち上がるため、令和７年度にお伝えすることになります。
- ＡＷＡ★ＣＬＵＢでは、新たに傷害保険加入が必要（学校管理外活動であるため）です。
- 参加費用などの詳細は、新たに立ち上がるＡＷＡ★ＣＬＵＢの募集の際に情報提供される予定です。

部活動（平日）

- 部活動は平日のみになります。（令和８年度末まで）
- 休日に行われる大会等への出場は、基本的にＡＷＡ★ＣＬＵＢが担うことになります。
- 部活動とＡＷＡ★ＣＬＵＢの両方に参加する場合、異なる競技・分野に参加できます。

※1 教員と地域指導者の連携指導は、令和8年7月末までです。